

第 168 回社会保障審議会医療保険部会（令和 5 年 9 月 29 日）

各委員の発言要旨（「令和 6 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

<全体について>

- ・ 物価高騰や人材確保の必要性、新興感染症への対応、医療 DX の推進など、近年の社会情勢を踏まえ、必要な認識及び視点が盛り込まれていると考える。
- ・ 基本的認識、基本的視点に書かれている部分に関しては、いずれも適当な内容だと考えている。
- ・ 基本認識の並びと基本的視点の並びで若干違っている点は、やや違和感を感じる。

<改定に当たっての基本認識>

（物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応）

- ・ 基本認識の最初に例示とはいえ物価高騰・賃金上昇というのが示されていることについては大変大きな違和感がある。
- ・ 現在の物価上昇・賃金上昇は避けて通れないところであり、令和 6 年診療報酬改定においてはそれを十分反映させるものであってほしい。
- ・ 物価高騰・賃金上昇等が前面に出ているが、診療報酬で対応すること、交付金等で対応することの役割分担や効果を検証、整理する必要がある。また、患者負担、保険料負担への影響の点を十分認識して議論していく必要がある。
- ・ 例を見ない物価高騰と賃金上昇、人材確保については、ぜひ取り組んでいただきたい。
- ・ 現状では物価高騰・賃金上昇等についての対応というのが一番に来て当然だと思う。人材確保について実際に起きていることは、看護補助者やコメディカルが資格を捨てても他の企業に移ってしまう。それは、それだけ大きな賃金格差があるからである。

（全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応）

- ・ 地域医療確保をどうするかは大きなテーマであり、医師確保や医療機関の運営の適正化ということをどこかで配慮いただきたい。
- ・ トリプル改定の対応、新興感染症への対応については賛同する。

(医療 DX やイノベーションの推進等による質の高い医療の実現)

- ・ 医療 DX 等については賛同する。

(社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和)

- ・ 医療保険制度の持続可能性について極めて強い危機感を持っている。医療機能の分化・強化連携や医療の効率化・適正化を最大限に推進するというのは極めて重要である。

(その他)

- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組、国民のヘルスリテラシーの向上やセルフメディケーションの推進というのは不可欠。健康寿命の延伸、人生 100 年時代に向けた全世代型社会保障の実現を今回もぜひ柱の一つにすべきである。
- ・ 保険料負担の在り方、所得の大きい人たちからどう負担を求めていくのかということをも真剣に考えるべき。

<改定の基本的視点と具体的方向性>

(全体について)

- ・ 基本的視点及び具体的方向性について、必要な内容がおおむね網羅されていると考える。

(ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進)

- ・ 中長期的観点から医療と介護の連携を強化する方向づけが重要となる。新興感染症なども考慮しつつ、あらゆる設置主体の医療機関の参画によって、地域医療構想の再検討とともに、社会インフラとしての日本全体の医療提供体制の改革につながる報酬改定を

検討していく必要がある。

- ・ 今後の感染症対策の強化には、医療計画にも示されているような地域における薬局や医療機関をはじめとした関係機関との連携体制を充実させていく必要がある。
- ・ 今後、継続的に医療 DX への体制を確保、進化させていくに当たっては、整備している状況に応じた施設の維持管理費用等を捻出していく必要が生じている。
- ・ リハ、口腔、栄養の一体的推進や新興感染症に対応できる医療提供体制の構築、かかりつけ歯科医機能の評価は、このとおり進めていただきたい。
- ・ 専門性の高い看護師の活用、在宅医療・訪問看護の確保が重要。もう少し具体を記していただきたい。

(現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進)

- ・ 現状人手不足の中で、医療の従事者のみの待遇が改善できないということになると、医療には人手が集まらない、他の産業に抜けていくということが実際に起きている。診療報酬改定に当たっては、従業員の賃金をしっかりと確保する必要がある。
- ・ 医師をサポートするクラークの体制といったことも含めて配慮をしていくことが、ひいては地域に関する医療の充実にもつながっていく。
- ・ 人材確保のため、看護職員を含めた医療従事者全体の賃金、労働環境の改善につながる報酬改定にしていただくことが必要である。
- ・ 制度の持続可能性の確保の観点からは、制度を支える人材確保が大変重要であり、医療従事者の働きに見合った処遇改善が必要である。
- ・ 物価高騰・賃金上昇を踏まえた人材確保、働き方改革を実行するための環境整備という部分が重要な視点だと思う。
- ・ 歯科専門職も含めて医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組を検討すべき。
- ・ 働き方改革の影響も踏まえて検討を進めるべき。
- ・ タスク・シフト／シェアの推進が重要であり、もう少し具体を記していただきたい。

(安心・安全で質の高い医療の推進)

- ・ 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療

の推進は、このとおり進めていただきたい。

- ・ 歯科医療現場では、歯科材料費や機材の高騰にも頭を悩まされているところであり、良質な歯科医療を提供するため、材料費等の物価高騰への対応が必要である。
- ・ 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価については、感染症対策による地域連携だけでなく、在宅におけるチーム医療の部分、そして、地域住民・患者に対する相談応需体制の部分も踏まえた地域の医薬品提供体制を整備する必要がある。
- ・ 地方などの規模が大きい薬局は、コロナで経営に影響が生じているところもあり、配慮が必要。一方で、敷地内薬局については、効率性に応じた適正な評価が必要である。

(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 例示として薬のことばかり書かれており、ややバランスを欠く。効率化・適正化は、薬の分野に限らず、あらゆる分野で必要。前回の基本方針でも医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価や外来医療の機能分化等が盛り込まれていたもので、こうした視点もぜひ盛り込むべき。
- ・ 後発医薬品、バイオ後続品の使用促進を盛り込むのであれば、医薬品全体としての供給問題への対処も含めた後発医薬品、バイオ後続品の推進策を総合的にパッケージとして展開する必要がある。

(その他)

- ・ 重症化予防の重要性、外来における療養指導の重要性をもう少し打ち出していただくとよいのではないかと考える。